

入札公告

国立大学法人筑波大学において、下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 遠隔講義・自動収録教室の新設・更新 1式
(リバースオークション対象案件)
- (2) 規格及び数量 詳細は仕様書のとおり
- (3) 納入期限 令和6年3月29日
- (4) 納入場所 詳細は仕様書のとおり

2 仕様書、契約条項並びに入札の説明等をする日時及び場所等

本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。

仕様書等関係書類は、リバースオークションシステム上にて配布するので、本件の入札に参加を希望する場合は、下記 URL よりダウンロードすること。なお、この競争に参加できる者は、以下に示す競争参加に必要な資格を有する者で、かつ、システムの登録手続きを事前に済ませた者に限られるので、下記ホームページを確認の上、登録手続きを行うこと。

仕様書等関係書類交付場所

リバースオークションシステム : <https://www.deecorp.co.jp/>

新規会員登録 : <https://with.deecorp.jp/dee/supentry/Index.do>

本件本学担当者 : 国立大学法人筑波大学財務部契約課（契約グループ）

小林（電話番号 029-853-2176）

3 競争参加資格の確認のための書類等の提出期限等

- (1) 提出方法 リバースオークションシステム (<https://www.deecorp.co.jp/>) 上にて提出
- (2) 提出期限 令和5年12月22日 12時00分

4 同等品以上のもので参加する場合の取扱い

同等品以上のもので参加を希望する場合は、仕様書に従い同等品以上であることを証明できる書類等を「リバースオークション入札の注意事項」により提出する必要がある。本学が同等品以上と認めた場合のみ参加することができる。

5 入札の日時及び方法等

本件の入札はリバースオークション方式（インターネット上で安値で競り合う競り下げ方式）で行う。

詳細は「リバースオークション入札の注意事項」を参照のこと。

リバースオークションシステム : <https://www.deecorp.co.jp/>

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札した金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札すること。

7 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第46条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第47条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和5年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。
- (4) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

**8 入札保証金及び契約保証金
免除する。**

9 契約書の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10 落札者の決定方法

国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。

以上公告する。

令和5年12月11日

国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 奈良 哲

リバースオークション入札の注意事項

1. リバースオークション入札の手順

本競争は、リバースオークションシステムを利用した、電子入札方式で実施する。参加にあたっては、システムの登録手続きが必要となるため、下記ホームページを確認の上、登録手続きを行いシステム上にて入札すること。

1.1 利用システム

ディーコープ株式会社：<https://www.deecorp.co.jp/>

新規会員登録：<https://with.deecorp.jp/dee/supentry/Index.do>

※なお、システムの登録手続きは、必要な書類をディーコープ株式会社で受理後、数日を要するので注意すること。

1.2 リバースオークション参加資格

入札公告に示す競争参加に必要な資格を有する者で、かつ、上記利用システムのID等の登録を事前に済ませた者に限られる。更にシステム上において案件毎に競争参加の意思表示を行う必要がある。

1.3 リバースオークション参加手順

本競争に参加を希望する者は、システム上において2回、競争参加の意思表示を行う必要がある。手順については下記の通りとなるので、熟読の上、競争に参加すること。

1.3.1 【1回目】

1回目の案件公開は、競争参加を希望する者が参加意思を表明するために行う。1回目の案件には、入札件名の前に【募集】と表示するので、本競争に参加を希望する者は、後記7.に示す、

- ① 競争参加資格の確認のための書類
- ② 納入できることを証明する書類

(①)と(②)を合わせて以下「競争参加者の確認書類」という。)を、後記7.に記載の期日までにシステム上において提出することで、競争参加の意思を表示しなければならない。

ただし、例示品以外の物品で入札に参加を希望する場合には、

- ① 競争参加資格の確認のための書類
をシステム上で提出することに加えて、
- ② 納入できることを証明する書類
- ③ 提案物品が例示品と同等品以上であることを証明する書類
を、後記7.に記載の期日までに必要部数を紙媒体にて提出すること。

本学が参加を認めた場合のみ、本競争に参加することができる。その場合、システム上にて「商談開始」の通知を行うので、本競争に参加を希望する者は、「商談開始」通知を受領した場合のみ、2回目の意思表示を行うことができる。

※注意事項

- ・システム上で、上記の書類を提出するためには、システム上の「見積回答フォーム」より、添付ファイルとして提出しなければならない。この際、システム上、金額を入力しなければならないが、1回目の案件公開は、金額の提示ではなく、参加の意思表示を行うためのものであるので、「0円」にて金額を入力すること。なお、1回目の金額入力後、順位が1位となった場合であっても交渉権者とはならないので留意すること。
- ・「商談開始」の通知は、本学での審査が完了してから行う。なお、審査には数日から1週

間程度要する場合も有る。

1.3.2【2回目】

2回目の案件公開は、1回目の書類提出後、合格となった者のみを対象に行う。2回目の案件には、入札件名の前に**【競争】**と表示するので、合格となった者は、システム上にて金額を入力することで入札を行うものとする。

※注意事項

- ・2回目の案件公開では、システム上にて入力された金額を入札価格としているので、システム上での見積書の添付は不要とする。

2．入札開始日時 本学が入札への参加を認めた競争加入者のみに通知

3．入札締切日時 令和6年1月31日 11時00分

4．落札決定に当たっては、入札した金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格としているので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札すること。

なお、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札をした者を、契約の交渉権者とする。

5．いったん入力された入札金額は、変更、取消しをすることができない。

6．落札決定の日から7日以内（契約の相手が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定する期日）に契約書の取り交わしをするものとする。

7．競争加入者等に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加者の確認書類を下記の期日までに提出すること。例示品以外の物品で入札に参加を希望する者は、提案物品が例示品と同等品以上であることを証明する書類を競争参加者の負担において作成し、競争参加者の確認書類と併せて提出すること。なお、本学職員から当該書類その他入札公告において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者又は代理人の負担において完全な説明をしなければならない。

①競争参加資格の確認のための書類 …システム上にて提出

- ・令和5年度の資格審査結果通知書
(全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格) の写し

②納入できることを証明する書類 …システム上にて提出 (例示品以外の物品で入札に参加を希望する場合は紙媒体で提出)

- ・代理店証明書（販売代理店が参加する場合）……………1部
- ・定価（価格）証明書……………1部
- ・納入実績表……………1部
- ・参考見積書（別紙留意事項を確認のうえ作成）……………1部
- ・アフターサービス・メンテナンスの体制表……………1部

- ・外国製品による場合は次の書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
 - (1)インボイス等仕入原価及び諸掛を明らかにした書類（写）
 - (2)上記(1)の書類を提出できない場合は、輸入元（販売総代理店を含み、国内販売価格を設定している企業）からの、「インボイス等輸入関係書類の不提出理由書」

- ③例示品と同等品以上であることを証明する書類 ・・・紙媒体にて提出
 - ・仕様書に示す技術的要件の項目に応じて入札機器の性能等を数値または具体的な表現で記載した技術仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・ 4部
 - ・提案物品すべてのカタログ・・・・・・・・・・・・・・・・ 4部

（注）上記提出書類の他、補足資料の提出を求める場合がある。

■提出期限

令和5年12月22日(金) 12時00分

■提出場所

〒305-8577 茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学財務部契約課 小林
電話番号：029-853-2176

8. その他

この契約に必要な細目は、以下によるものとする。

- ・国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-03/>
- ・物品供給契約基準
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

(様式例：例示品以外の物品で入札に参加を希望する場合)

技術審査申請書

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

(申請者)

住 所

会 社 名

代表者名

印

下記の入札に関し、関係書類を提出しますので技術審査願います。

記

1 入札の件名

遠隔講義・自動収録教室の新設・更新 1式

2 添付書類

- ・仕様書に示す技術的要件の項目に応じて入札機器の性能等を数値または具体的な表現で記載した技術仕様書 4部
 - ・提案物品すべてのカタログ 4部
 - ・代理店証明書（販売代理店が参加する場合） 1部
 - ・定価（価格）証明書 1部
 - ・納入実績表 1部
 - ・参考見積書 1部
 - ・アフターサービス・メンテナンスの体制表 1部
 - ・外国製品による場合は次の書類 1部
- (1) インボイス等仕入原価及び諸掛を明らかにした書類（写）
(2) 上記(1)の書類を提出できない場合は、輸入元（販売総代理店を含み、国内販売価格を設定している企業）からの、「インボイス等輸入関係書類の不提出理由書」

【提出資料に対する照会先】

会社名・所属：

担当者名：

連絡先：

別 紙

【参考見積書の提出に係る留意事項】

提出していただく見積書は、応札希望者から本学の契約事務の一環として市場調査するために提出していただく書類です。

したがって、見積書に記載する価格は安易に契約不可能な価格を記載することがないよう、且つ、見積書と応札価格に極端な乖離が生じないよう仕様書の内容を十分に精査したうえで価格を記入し提出願います。

また、応札価格は提出された見積書の価格と同価又はそれ以下となるよう応札願います。（※注）万が一、応札価格が見積書の価格よりも高くなるような事態が生じた場合には、本学の適正な契約手続を妨害した不誠実な行為として、取引停止措置を講じる場合があります。

本学で取引停止措置を講じた場合には、他の国立大学法人や国の関係機関（以下、「国立大学法人等」という。）にその情報が通知されますので、その情報を受けた国立大学法人等においても取引停止措置を講じる場合があることを認識願います。

なお、1回目の案件公開で見積書等必要書類を提出後、合格となった応札希望者は、2回目に案件公開する入札に必ず参加していただくようお願ひいたします。

（※注）1回目の案件公開で合格となった応札希望者が入札に参加しない場合、適正な入札執行ができない事態もあり得ることから、上記と同様に本学に対する不誠実な行為として、取引停止措置を講じる事案となり得ることも併せて認識願います。

※注 貴社が入札する時点すでに他社が入札しており、その価格が貴社が提出された見積書の価格より安値であり、当該価格未満での応札が困難な場合を除く。

仕様書

1. 調達物品名 遠隔講義・自動収録教室の新設・更新 1式

2. 規格および数量 詳細別紙のとおり

3. 納入期限 令和6年3月29日

4. 納入場所 国立大学法人筑波大学

講義収録新設 4B 棟 101(医学エリア)

講義収録更新 2H 棟 201(第二エリア)

3L 棟 201(第三エリア)

5. 支払い 検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。

6. その他

- (1) 搬入、設置、調整、撤去等1式を含むものとする。
- (2) この契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び物品供給契約基準によるものとする。
- (3) その他詳細については、本学教員の指示によるものとする。

別 紙

1. 調達物品の規格および数量等

遠隔講義・自動収録教室新設・更新
内訳書の例示品または同等品以上
(各機器の設置場所は平面配置図のとおり)

2. 同等品以上のもので参加する場合

同等品以上のもので参加を希望する者は、予め同等品以上であることを証明できる書類を令和5年12月22日(金)12時00分までに提出し、本学が同等品以上と認めた場合のみ参加することができる。

3. 導入目的

国立大学法人筑波大学（以下「本学」という）は、遠隔講義・自動収録システムを導入し、当該システムの導入された部屋で実施された授業風景等の収録および配信に使用している。本調達は、当該システムの新規導入1教室及び当該システムの導入されている2教室において、旧式の機器から新式の機器への更新を目的とするものである。

4. 性能、機能に関する要件

A. システム構築.

(1) 提出図書

以下の図書は電子媒体でも提出すること。

No.	図書名	提出部数	提出時期
1	作業計画書(以下を含む) ・工程表 ・実施体制図	1 部	据付調整着手前
2	完成図書(以下を含む) ・機器構成表 ・システム構成図 ・システム系統図 ・配線配置図 ・機器設定シート ・各種試験成績書	1 部	本学と協議の上決定
3	その他必要な図書	必要部数	その都度速やかに

(2) 既存システムの概要

「遠隔講義・自動収録システム」は、本学の教室内で実施されている講義の様子を遠隔地へ中継する、および、収録して配信することを目的として導入されたシステムである。システムには、2014 年から運用を開始したシステム（以後、旧システム）と、2022 年から運用を開始したシステム（以後、新システム）の 2 種類がある。2023 年度においては、旧システムの運用は停止され、新システムのみが運用されている。しかし、いくつかの教室においては、旧システムの設備がまだ残っている。

(3) 基本概念

機器導入の基本的概念は以下のとおりである。

- ① 納入機器は、新システムが管理・制御する上で必要なスペックを備えていること。
- ② 納入機器は、本仕様書に記載したスペックと同等或いは同等以上とし、用途に耐えうる機種を選定すること。
- ③ 本調達により、新システムの運用に支障をきたしてはならない。
- ④ 講義収録設備の新設対象の1教室、および、更新対象の2教室において、新システムに接続して講義収録を実施するための環境を構築する。
- ⑤ 本件は更新する部屋にある一部備品を撤去する作業がある。撤去機器は撤去機器一覧に示す通りとし、撤去後本学の指定する場所（茨城県つくば市天王台1-1-1 国立大学法人筑波大学 CA棟104室）に移動すること。

(4) 据付・調整作業

- ① 全ての機器の具体的な設置場所は、本学担当者と調整協議の上、設置すること。また、ネットワーク設計、録画装置の動作、講義中の映像・音声機器の動作に関して、本学と十分な協議を行い実施すること。
- ② 機器を設置する上で、必要に応じて遠隔講義・自動収録システム及び録画装置のソフトウェアのバージョンアップ、設定変更、動作確認作業を実施すること。
- ③ 機器の導入にあたっては、本学担当者と導入日程計画の調整を行い、設置作業前に工程表を提出すること。
- ④ 全ての物品は、納入期限までに運用を開始できること。
- ⑤ 本調達は、本学の複数拠点の教室に設置するシステムであり、各拠点のサポートが可能な体制であること。
- ⑥ 各機器との正常な接続に必要なインターフェース変換機、アダプタ、ケーブル類等を準備すること。

⑦電源コンセントへの接続、機器接続に必要なケーブル等の延長を行うこと。

⑧各機器への電力供給は、必要に応じて分電盤からのコンセント工事を行うこと。但し、機器を設置する部屋に分電盤がない場合には、分電盤から機器を設置する部屋までの配線は本学各キャンパスにて準備する。

⑨各機器は、AC100V、50Hzの商用電源で稼動すること。

(5) サーバ用ライセンスの満たすべき仕様 (内訳書 1)

- 現在本学で稼働している講義収録システム(SpiderRec)と連携し、使用可能であること。
- 基本ライセンス1ライセンス + 追加デバイスライセンスで合計6ライセンス(一教室あたり2ライセンス × 3教室)以上を提供すること。
- 収録システムが管理するデバイスが20式より多くならないように、収録システムを動作させるサーバを1台追加して負荷を分散させる。そのためのサーバは本学が提供する。

(6) 講義収録設備の満たすべき仕様

[HDMI同軸受信機の満たすべき要件](内訳書 2-1-5)

- HDMI 2.0規格の映像音声信号を、同軸ケーブル1本で長尺伝送が可能なこと。
- 送信器～受信器間の映像遅延は2ms以内であること。
- 最大延長距離は200m以上であること。
- HDCPに対応していること。

[アップコンバータの満たすべき要件](内訳書 2-2-3)

- RGB信号、NTSC,PALコンポジットビデオ信号、D1～5端子相当のコンポーネントビデオ信号の直接入力に対応していること。
- RGB信号、コンポーネント色差信号、コンポジットビデオ信号の全自动判別に対応していること。
- 任意位置切出しズームとトリミング機能を有すること。
- 擬似シームレス機能を有すること。

[IPカメラの満たすべき要件](内訳書 2-1-1, 2-2-1, 2-3-1)

- 光学30倍のズームレンズであること。
- 回転台一体型のフルHDカメラであること。
- 撮影素子は1/2.8型プログレッシブCMOSセンサーであること。

- 出力フォーマット1080/59.94pに対応していること。
- HDMI出力端子を装備していること。
- 3G-SDI/HD-SDI出力端子を装備していること。
- microSDカード記録機能に対応していること。
- 100ポジション以上のプリセットメモリーが可能であること。
- 水平(パン)の回転範囲は±175°以上であること。また、回転速度は480°/s以上が可能であること。
- 垂直(チルト)の回転範囲は-30°～+90°以上であること。また、回転速度はPoE+給電時200°/s以上が可能であること。
- PoE+給電で稼働すること。

[IPエンコーダの満たすべき要件] (内訳書 2-1-4, 2-2-2, 2-3-2)

- HDMI 入力ソースに対応していること。
- HDMI 出力ソースに対応していること。
- 1080p/60までのビデオをH.264/MPEG-4にエンコード可能であること。
- USBスロットおよびSDカードスロット搭載であること。
- SD、SDHCまたはSDXCカード、USBストレージ、NFSまたはCIFSプロトコル対応ネットワークストレージ(NAS)への収録が可能であること。

[音声用延長器の満たすべき要件] (内訳書 2-1-6, 2-2-5, 2-3-5)

- アナログステレオ音声(LINE)をLANケーブル(CAT5e以上)で伝送し、RJ45接続に対応していること。
- 600m以上の延長が可能のこと。

[マルチスイッチャーの満たすべき要件](内訳書 2-1-2, 2-3-3)

- 映像・音声信号が4入力1出力以上の構成であること。
- 映像入力はHDMI信号、DVI信号、アナログRGB信号、アナログコンポーネント信号、コンポジットビデオ信号、Sビデオ信号に対応していること。
- 映像出力はHDMI信号、IMG.Link信号に対応し、同時出力が可能であること。
- 全映像入力端子にEDIDエミュレート機能を搭載していること。
- 映像と音声は独立して個別に切り替えることが可能であること。
- 映像入出力間遅延は66ms以下であること。

[ネットワーク電源制御器の満たすべき要件](内訳書 2-1-7, 2-2-6, 2-3-8)

- ネットワーク経由で接続している機器の電源ON/OFFが可能であること。

[HDMI切替器の満たすべき要件](内訳書 2-2-4)

- 4K HDMI信号の4入力2分配以上の機能を有すること。
- 4K映像は10m以上、フルHD映像は30m以上のケーブル補償機能を有すること。
- HDMI信号からのアナログ音声デエンベデッド機能を有すること。
- EDIDデータのエミュレーション機能を有すること。
- HDCPに対応していること。

[電源制御器の満たすべき要件] (内訳書 2-3-9)

- 電源スイッチに連動する2系統(うち1系統は4個以上、もう1系統は2個以上)のACアウトレットを装備していること。
- 電源スイッチと非連動の4個以上(うち2個以上はフロントパネル)のACアウトレットを装備していること。
- 合計14A以上の機器を接続可能のこと。
- リアパネルは全て2極接地極付ACアウトレットを採用していること。
- 過大電流時に電源を遮断するサーキットブレーカーを搭載していること。
- 電源スイッチに連動している2系統間のタイムディレイ機能を有すること。

[スイッチングHUBの満たすべき要件] (内訳書 2-3-7)

- 10/100/1000MbpsのRJ45コネクタを8ポート以上有すること。
- 日本語WEB管理機能に対応していること。
- ループ検知遮断機能を有すること。
- 過去3日以内のループ発生ポートをポートLEDで知らせる機能(ループヒストリー機能)を有すること。

[D-Sub15(オス)↔BNC(メス)変換コネクタの満たすべき要件] (内訳書 2-1-3)

- 高密度Dsub15ピンと75 Ω BNC型の変換が可能なコネクタであること。

[HDMI分配器の満たすべき要件] (内訳書 2-3-4)

- 4K HDMI信号の1入力2分配以上の機能を有すること。
- 4K映像は10m以上、フルHD映像は30m以上のケーブル補償機能を有すること。
- HDMI信号からのアナログ音声デエンベデッド機能およびHDMI信号へのエンベデッド機能を有すること。
- EDIDデータのエミュレーション機能を有すること。
- HDCPに対応していること。

[外部入力パネル(HDMI、RGB+音声)の満たすべき要件] (内訳書 2-3-6)

- HDMI信号の入力コネクタを1個以上装備していること。
- RGB信号及び音声信号の入力コネクタを1個以上装備していること。

[LANコンセントの満たすべき要件](内訳書 2-3-10)

- ネットワーク接続のための入力コネクタを1個以上装備していること。

B. 契約不適合責任

(1)発注者は、引き渡された物品が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないもの(以下「契約不適合」という。)であるときは、受注者に対し、その物品の修補、代替物の引渡し又は不足分の引渡しによる履行の追完を請求することができるものとする。

(2)前号の契約不適合の場合において、発注者がその不適合を知った日から1年以内にその旨を受注者に通知しないときは、発注者は、その不適合を理由として、履行の追完の請求、代金の減額の請求、損害賠償の請求及び契約の解除をすることができないものとする。

内 訳 書

I . 設備設置

1 サーバ用ライセンス

1-1	(株)フォトロン Spider Rec 基本ソフトウェア(5 デバイスライセンス付属)	1 式
1-2	(株)フォトロン Spider Rec 追加デバイスライセンス	1 式

2 教室設備

2-1 2H201(自動収録更新)

2-1-1	HD PTZ リモートカメラ(白) ※リモコン付属 KY-PZ100W (株)JVC ケンウッド	1 式
2-1-2	マルチスイッチャー SL-41C イメージニクス(株)	1 式
2-1-3	D-Sub15(オス)↔BNC(メス)変換コネクタ DP-1BS イメージニクス(株)	1 式
2-1-4	エンコーダー E2 Kiloview 社	1 式
2-1-5	HDMI 同軸受信機 DCE-U1RX イメージニクス(株)	1 式
2-1-6	音声用延長器 AE02 (株)ジョブル	1 式
2-1-7	ネットワーク電源制御器 RPC-M2CS 明京電機(株)	1 式

2-2 3L201 (自動収録更新)

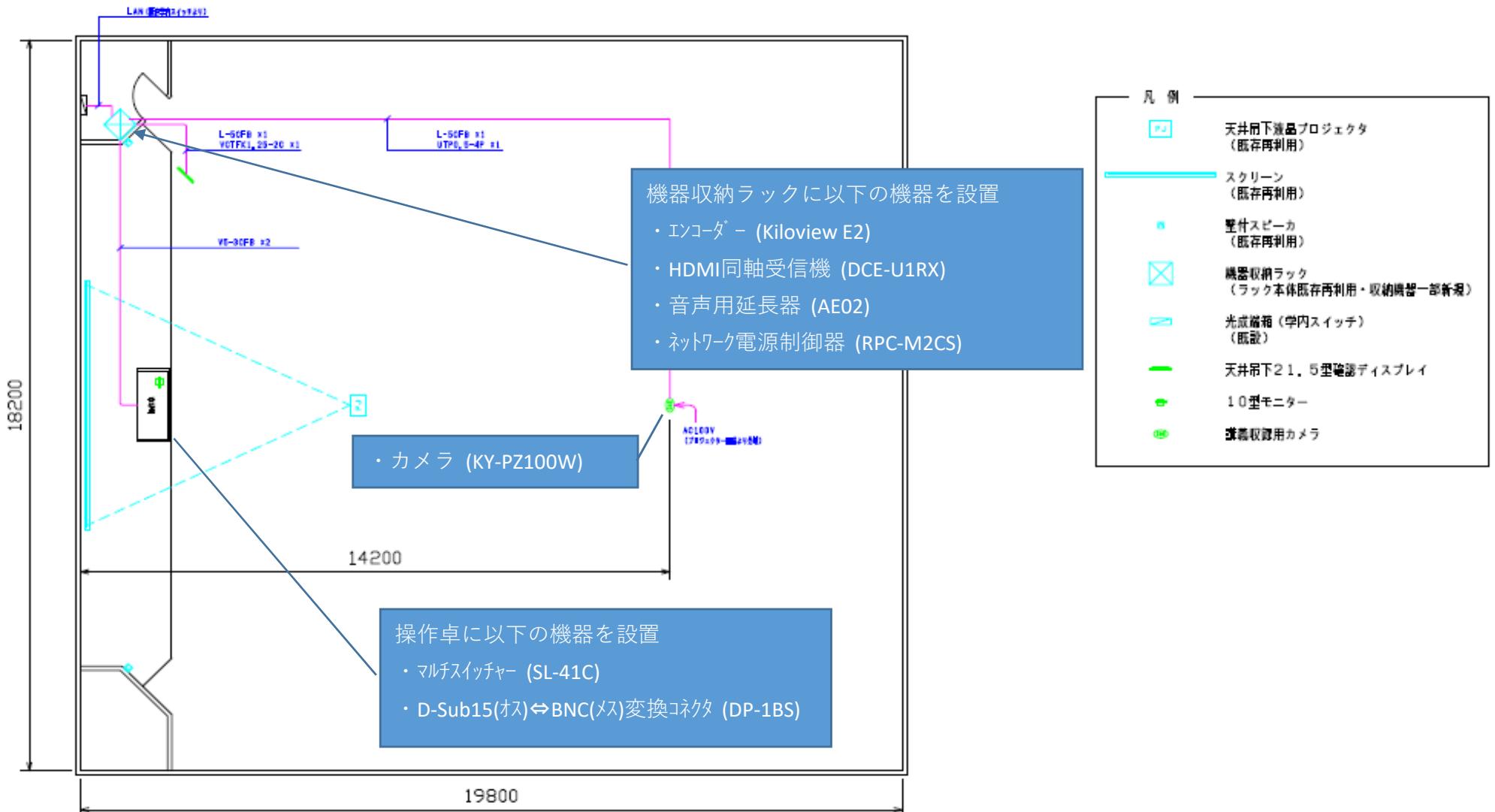
2-2-1	HD PTZ リモートカメラ(白) ※リモコン付属 KY-PZ100W (株)JVC ケンウッド	1 式
2-2-2	エンコーダー E2 Kiloview 社	1 式
2-2-3	アップコンバータ RS-1530A イメージニクス(株)	1 式
2-2-4	HDMI 切替器 US-41 イメージニクス(株)	1 式
2-2-5	音声用延長器 AE02 (株)ジョブル	1 式
2-2-6	ネットワーク電源制御器 RPC-M2CS 明京電機(株)	1 式

2-3 4B101 (自動収録新規)

2-3-1	HD PTZ リモートカメラ(白) ※リモコン付属 KY-PZ100W (株)JVC ケンウッド	1 式
2-3-2	エンコーダー E2 Kiloview 社	1 式
2-3-3	マルチスイッチャー SL-41C イメージニクス(株)	1 式
2-3-4	HDMI 分配器(2 分配) CRO-UD12A イメージニクス(株)	1 式

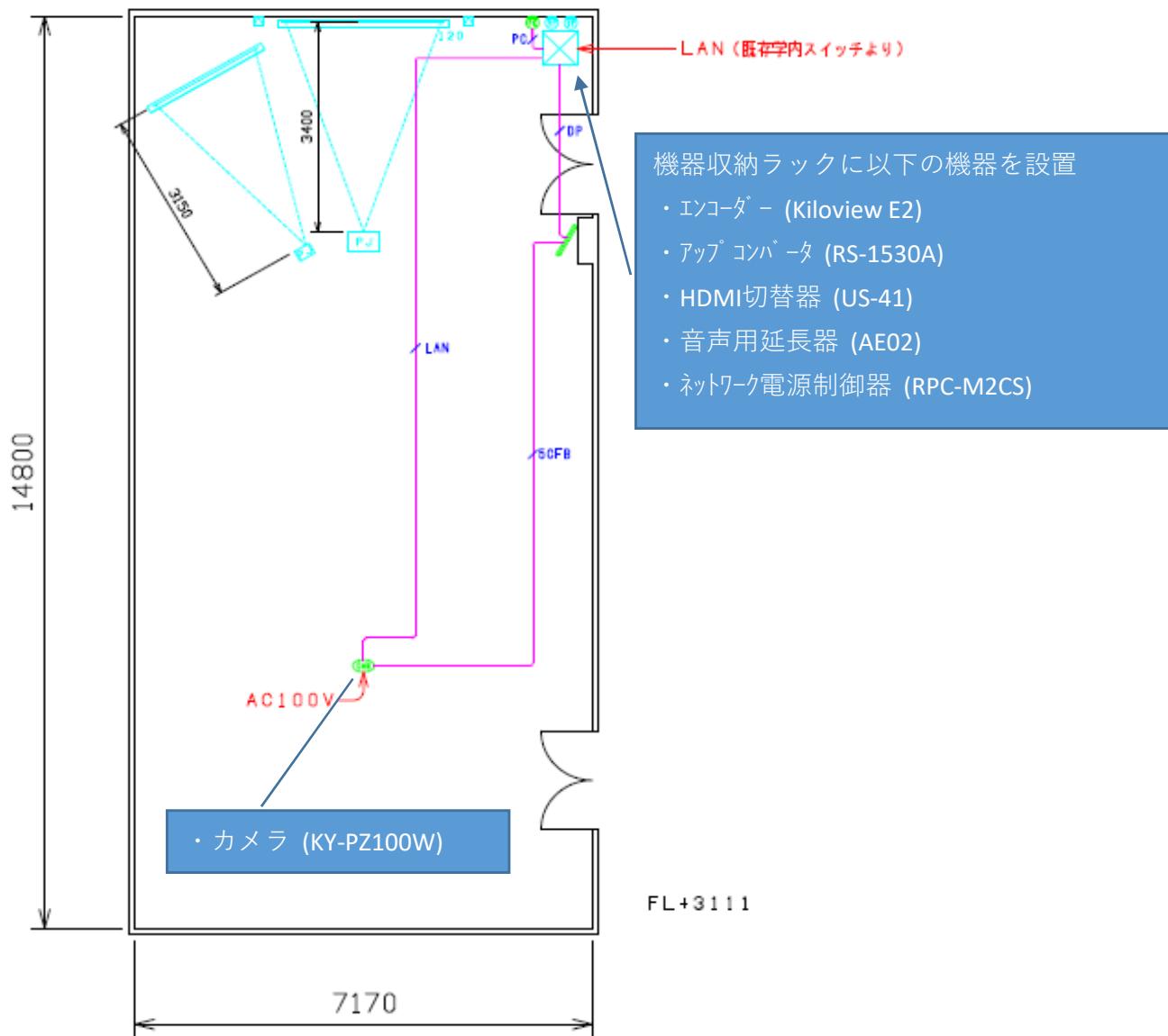
2-3-5	音声用延長器 AE02 (株)ジョブル	1 式
2-3-6	外部入力パネル(HDMI、RGB+音声) 特型 カナレ電気(株)	1 式
2-3-7	スイッチング HUB PN28080K パナソニック EW ネットワークス(株)	1 式
2-3-8	ネットワーク電源制御器 RPC-M2CS 明京電機(株)	1 式
2-3-9	電源制御器 MD2300 第一通信工業(株)	1 式
2-3-10	LAN コンセント 特型 パナソニック(株)	1 式

※上記例示品または同等品以上



2H201 平面配置図

平面配置図



凡 例

メインプロジェクタ (4500lm XGA)
(既存再利用)120型手動スクリーン (4:3)
(既存再利用)サブプロジェクタ (3000lm XGA)
(既存再利用)手動スクリーン (1800x1800 全白)
(既存再利用)

21.5型液晶ディスプレイ (架下)



メインスピーカ (既存再利用)



機器収納ラック (既存再利用)

HDMI接続コンセント
(HDMI, RGB + 音声)

VPコンセント (既存再利用)



HD旋回カメラ (架下)

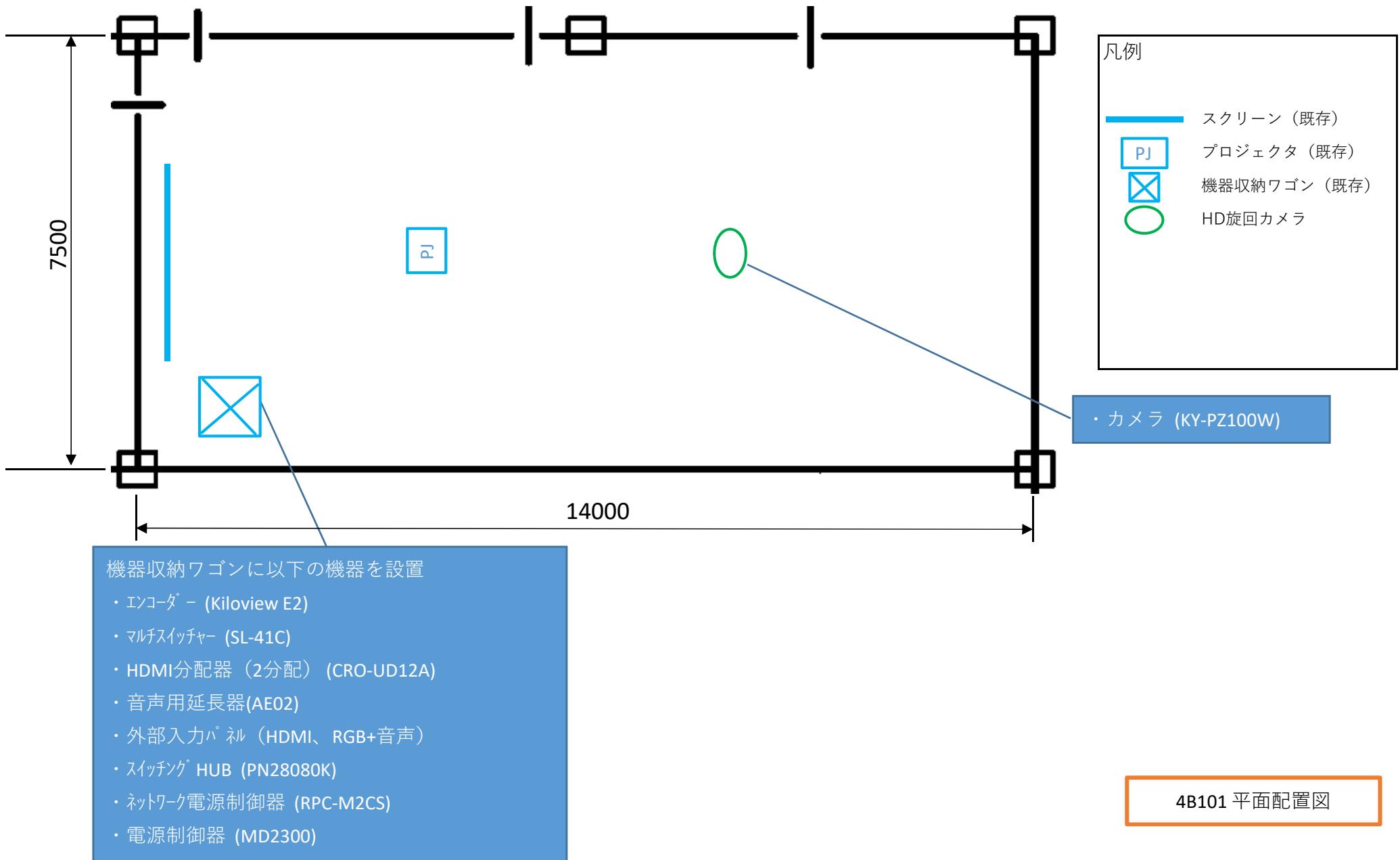


L-50FB x1

L-50FB x1
VCTFK1.25-2C x1HDMI長尺ケーブル x1
V5-3CFB x1
L-4E5AT x1

UTP0.5-4C x1

3L201 平面配置図



撤去機器一覧

No.	品名	メーカー	型式	員数
01	2H201 (更新)			
	撤去機器 (カメラ)			
	HD旋回カメラ (HDMI出力モデル)	パナソニック株式会社	AW-HE70HW	1
	HDMI-SDIコンバータ	豪州BlackmagicDesign社	Mini Converter HDMI to SD	1
	21.5型確認ディスプレイ	株式会社エーディテクノ	SS2150TS	1
	同上用天吊金具	株式会社ケイアイシー	PCF-V	1
	撤去機器 (操作卓)			
	マルチスイッチャー	株式会社 アイ・ディ・ケイ	MMS-601	1
	RGB分配器	イメージニクス株式会社	CIF-12H	1
	10型ワイドモニタ	株式会社エーディテクノ	LCD1012	1
	撤去機器 (機器収納ラック)			
	講義収録装置	株式会社 フォトロン	Cbox S2 HD	1
	RGBフレームシングルナイヤ	イメージニクス株式会社	RS-1500A	1
	ダウൺコンバータ	イメージニクス株式会社	DC-111	1
	RGB分配器	イメージニクス株式会社	CIF-12H	1
	講義収録映像用ビデオエンコーダ	スウェーデン AXIS社	Q7401	1
	10型ワイドモニタ	株式会社エーディテクノ	LCD1012	1
	ネットワーク対応電源制御器	明京電機株式会社	RSC-MT4H	1
	SDI分配器	イメージニクス株式会社	ISD-104A	1
02	3L201 (更新)			
	撤去機器 (カメラ)			
	HD旋回カメラ	パナソニック株式会社	AW-HE60HN	1
	HDMI-SDIコンバータ	豪州BlackmagicDesign社	Mini Converter HDMI to SD	1
	21.5型確認ディスプレイ	株式会社エーディテクノ	SS2150TS	1
	同上用天吊金具	株式会社ケイアイシー	PCF-V	1
	撤去機器 (機器収納ラック)			
	講義収録装置	株式会社 フォトロン	Cbox S2 HD	1
	DVIケーブル補償器	イメージニクス株式会社	DAE-30	1
	DVI(HDMI)入力アナログRGBコンバーター	イメージニクス株式会社	CRO-DAC11	1
	RGBスイッチャー	株式会社 アイ・ディ・ケイ	IMP-200H-E	1
	RGB分配器	イメージニクス株式会社	CIF-12H	1
	ダウൺコンバータ	イメージニクス株式会社	DC-60A	1
	講義収録映像用ビデオエンコーダ	スウェーデン AXIS社	Q7401	1
	同上用20型モニター おいた	株式会社 アイ・オー・データ機器	LCD-AD202XW	1

物品供給契約書（案）

供給すべき物品の表示 遠隔講義・自動収録教室の新設・更新 1式
(詳細は別紙のとおり)

代 金 額 金 円也

うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 円也 (消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、代金額に110分の10を乗じて得た額である。)

発注者 国立大学法人筑波大学契約担当役財務担当副学長 奈良 哲 (以下「甲」という。)
と 供給者 (以下「乙」という。)との間に
において上記物品 (以下「物品」という。)について、上記の代金額で、次の条項により供給契約
を結ぶものとする。

第1条 乙は、甲に対し物品の供給をするものとする。

第2条 物品は、別紙仕様書において指定する場所に納入するものとする。

第3条 物品の納入期限は、令和6年3月29日とする。

第4条 納品書(給付完了の通知)は、国立大学法人筑波大学財務部契約課に送付するものとする。

第5条 代金は1回に支払うものとし、検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。

第6条 代金の請求書は、国立大学法人筑波大学財務部契約課に送付するものとする。

第7条 甲は、引き渡された物品が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないもの(以下「契約不適合」という。)であるときは、乙に対し、その物品の修補、代替物の引渡し又は不足分の引渡しによる履行の追完を請求することができるものとする。

2 前項の契約不適合の場合において、甲がその不適合を知った日から1年以内にその旨を乙に通知しないときは、甲は、その不適合を理由として、履行の追完の請求、代金の減額の請求、損害賠償の請求及び契約の解除をすることができないものとする。

第8条 契約保証金は、免除する。ただし、乙の故意または重大な過失により物品の供給が著しく遅延するおそれがあるときは、甲は、契約を解除することができるものとする。この場合において、乙は契約額の10分の1に相当する違約金を甲に支払うものとする。

第9条 この契約に定めるもののほか、必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び物品供給契約基準によるものとする。

第10条 この契約について検査の円滑な実施を図るため、乙は甲の行う検査に協力するものとする。

第11条 この契約について、甲乙間に紛争を生じたときは、両者協議により、これを解決するものとする。

第12条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲乙間において協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、甲乙は次に記名し印を押すものとする。

この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

令和　年　月　日

甲　　茨城県つくば市天王台一丁目 1 番 1
国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 奈良 哲

乙　　【住所】
【法人等名】
【代表者等氏名】

別紙

物品名	規格	製造会社	数量	単価（円）	金額
小計					
消費税額					
合計					